

令和6年度南アルプス市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の、昨年度の主食用水稻作付面積は約278haである。

一昨年度の294haから減少し、直近数年間の実績も減少傾向にあり、かつ生産数量目安は達成している。しかしながら、田の耕地面積のうち主食用米の割合は高く、米の過剰生産による米価の水準下落が課題となっている。近年では野菜への転作も拡大してきているが、地域の特性上、排水不良、土壌酸度の不適正等の問題により単収の低下が懸案事項となる。

これに対し、非主食用米への転作については県内需要者の要望もあり、排水不良等の課題もなく、既存の機械や設備等が使用可能である。非主食用米は当該水田地帯の良好な環境を維持するための重要な転作作物であり、今後も引き続き拡大していきたいと考えている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

前述のとおり、排水不良の課題から作物の選定に苦慮しているが、本市において「きゅうり」及び「トマト」は地域産業資源に認定されており、本協議会としても地域振興作物として推進している。また市内農業協同組合でも野菜指定産地（「夏秋きゅうり」「冬春きゅうり」「冬春トマト」）の取組計画を策定するなど産地作りに取り組んでいる。

しかし、作付面積の拡大は農家の高齢化、施設栽培用の資材の高騰などから伸び悩んでいる。また、令和5年度は次期作のために休耕した田があったものの、作付面積は約5.4haと昨年度からほとんど変化がなかった。

現状は田の耕地面積の1%にも満たない状態であるため、まずは7haを直近の目標として設定する。

なお、きゅうり・トマトについて、作期を問わなければ約11haの実績がある事を確認している。一年を通じて「きゅうり」「トマト」の生産・出荷を進めるために二期作・二毛作に対して支援することで生産の更なる振興を図る。

引き続き物価高騰の影響を受け、きゅうり・トマトの二期作・二毛作の農業者には大きな負担が強いられている。地域で振興する取組を継続していくためにも支援を継続する事は必要不可欠である。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

圃場の排水に関する状況や、農業者の保有する機械等を鑑み、畑地化を推進せず、水田を維持し続ける方針である。また、現地確認等を行い、利用状況の把握に努め、水田の維持と主食用米の需要動向を考慮し、非主食用米への転作を推進する。

畑作物に関しては、麦、大豆の二毛作の作付面積が増加傾向であるが、5年間の水張が確認できない水田は交付金対象から外れることとなる。水張の確認方法など、具体的な情報について国、県と連携しながら対象者への周知をはかる。また、水稻作を含んだブロックローテーションなどを検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

収益の減少に悩んでいる生産者には、積極的に加工用米や米粉用米、飼料用米への転作を進めることで収益力の向上を図る。

更に、市内農業協同組合とも連携することでこれまで以上の転作拡大を目指す。

(2) 備蓄米

対象なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

引き続き、飼料用米は戦略作物の重要品目に位置づける。令和5年度より複数年契約の取組支援について廃止となったが、単年度契約でも主食用米と同等の収入が得られる旨周知し、作付拡大を進めるとともに、農家個々の取組面積の増加をはかる。

また、出荷先と連携をとり、需要供給のマッチングを図ることで、安定した生産を後押しすることと、産地交付金メニューの中でも重点化を図り、生産者の収益を確保することで、安心した経営環境の提供をすることと、今後の収益力の向上、コスト削減を図る。

イ 米粉用米

非主食用米の販路拡大のため、市内農業協同組合等と連携を取り、県内の実需者等と需給状況を検討、マッチングを図ることにより米粉用米の作付を推進する。

また、産地交付金メニューの中でも重点化を図り、生産者の収益を確保することで、安心した経営環境の提供をすることと、今後の収益力の向上、コスト削減を図る。

ウ 新市場開拓用米

対象なし。

エ WCS用稲

対象なし。

オ 加工用米

加工用米についても産地交付金を活用しつつ、地元の生産者との結びつきを強化し、生産の拡大を図っていくとともに、農家個々の取組面積の増加をはかる。

需要者との契約窓口となる農業協同組合等と連携を取り、市内の生産者の掘り起こしを行う。

また、産地交付金メニューの中でも重点化を図り、生産者の収益を確保することで、安心した経営環境の提供をすることと、今後の収益力の向上、コスト削減を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現行の排水良好水田（約 10 ha）においては、弾丸暗きよ等による排水対策に取り組みながら、団地化及びブロックローテーションを継続し、麦・大豆の作付面積の拡大を推進する。担い手への集積を進めることにより、地域農業技術の向上と作付面積の拡大、生産者の安定した経営を推進する。

特に小麦については、実需者からのニーズの高い品種への転換を推進することで、生産者の収益を増加させ、作付面積の拡大を進める。

また飼料作物については、自家利用での作付があることから現状維持となるよう努める。

(5) そば、なたね

対象なし。

(6) 地力増進作物

対象なし。

(7) 高収益作物

野菜指定産地の対象作物である「きゅうり」及び「トマト」を振興品目として位置づけ、産地交付金を活用し、生産を振興する。

二期作、二毛作の作付による水田の更なる活用を推進し、水田作付面積の維持と生産者の所得向上をはかる。

二期作・二毛作に必要な原油の高騰により継続して営農ができなくなる農業者を救うためにも産地交付金のメニューを維持して農業者に必要な支援を継続していきたい。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	きゅうり、トマト （基幹作）	地域振興作物（野菜指 定産地等）の作付への 助成（二期作・二毛 作）	二期作・二毛作の 作付面積拡大	（令和5年度） 5.45ha	（令和6年度） 7.00ha （令和7年度） 7.25ha （令和8年度） 7.50ha
2	加工用米 飼料用米 米粉用米 （基幹作）	加工用米・飼料用米・ 米粉用米の生産支援	対象作物の作付面積	（令和5年度） 24.98ha	（令和6年度） 27.20ha （令和7年度） 27.40ha （令和8年度） 27.60ha
			農業者の取組平均面積 の拡大	（令和5年度） 56.8a	（令和6年度） 66.3a （令和7年度） 66.8a （令和8年度） 67.3a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山梨県

協議会名:南アルプス市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(野菜指定産地等)の作付への助成 (二期作・二毛作)	2	12,000	きゅうり、トマト	二期作・二毛作 地域振興品目であること。生産者リストの作成(対象品目の組み合わせを明らかにすること)。
2	加工用米・飼料用米・米粉用米の生産支援	1	5,000	[加工用米、飼料用米、米粉用米(基幹作のみ対象)]	作付面積に応じて支援 飼料用米については多収品種の導入・収穫、流通体制の改善・地域内流通